

平成31年度鳥羽市職員採用試験実施内容

1. 受験資格及び職種・採用人員

(1) 受験資格

- イ. 地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しない方で、採用時に鳥羽市に住所を有する方。
- ロ. 日本国籍を有しない方（外国籍の方）は、永住者又は特別永住者の在留資格を有すること。なお、外国籍の方は採用後、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職(本要項末尾参照)には任用できません。
- ハ. (2)の職種ごとに定める受験資格に該当する方。

(2) 職種別採用人員等

イ. 一般事務職

◎採用予定人員 3人程度

受験資格

- ★ 昭和58年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく高等学校卒業以上の方、または、これに相当する学力を有する方（平成31年3月卒業見込みの方を含む）。

ロ. 一般事務職（身体障がい者対象）

◎採用予定人員 1人程度

受験資格

- ★ 昭和58年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく高等学校卒業以上の方、または、これに相当する学力を有する方（平成31年3月卒業見込みの方を含む）で、身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が1級から6級までの方。

ハ. 保育士

◎採用予定人員 3人程度

受験資格

- ★ 昭和58年4月2日以降に生まれ、保育士及び幼稚園教諭資格の両方を有する方、または、平成31年3月までに資格取得見込みの方。

二. 船員（航海及び機関）

◎採用予定人員 1人程度

受験資格

- ★ 昭和58年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく高等学校卒業以上の方、または、これに相当する学力を有する方で、船舶職員及び小型船舶操縦者法に定める6級海技士（航海）以上、または、5級海技士（機関）以上の免状を有する方。

※採用後は運航管理業務に従事していただく予定です。

2. 受験手続きと場所

(1) 受験申込書の請求

- ・実施要項は、平成30年12月3日（月）から総務課人事係または連絡所で交付します。

※午前8時30分から午後5時15分まで（土曜・日曜日、祝日は除く）

- ・郵送希望者は、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封して請求してください。また、市ホームページからもダウンロードできます。

(2) 受付期間と場所

- ・平成30年12月3日（月）から平成30年12月20日（木）まで総務課人事係で受付します。

※午前8時30分から午後5時15分まで（土曜・日曜日、祝日を除く）

- ・郵送の場合は、12月13日（木）の消印まで有効とします。
- ・受付期間後の申し込みは、いかなる理由があっても受け付けません。

3. 試験日程

(1) 第一次試験

- ・平成31年1月5日（土）

(2) 第二次試験

- ・平成31年1月26日（土）を予定

(3) 第三次試験

- ・平成31年2月9日（土）を予定